

# 知的財産 支援活動だより

**特集** UNITTアニュアル・カンファレンス2024



## トピックス

10月までの支援活動  
(東北会・関東会・東海会・関西会・四国会・九州会)

## 目次

## 特集 UNITT アニュアル・カンファレンス2024

知的財産支援センター第2事業部 部長 大森勇 4

## 1. 10月までの支援活動

## 東北会

「知的財産教育授業」岩手県立産業技術短期大学校 矢巾キャンパス

東北会 東田潔 7

## 関東会

「知的財産特別授業」横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

関東会 神奈川委員会 打越佑介 8

「知的財産特別授業」ひたちなか少年少女発明クラブ

関東会 知的創造教育支援委員会 佐藤高信 9

町田キッズ発明教室

関東会 東京委員会 高原千鶴子 10

「知的財産特別授業」町田市少年少女発明クラブ

関東会 東京委員会 高原千鶴子 11

## 東海会

「知的財産出前授業」土岐市立泉小学校

東海会 岐阜県地区会 加藤肇 12

愛知県農業総合試験場中核研究員向け研修

東海会 知的財産支援委員会委員 長谷部善太郎 13

「知的財産特別授業」田原市少年少女発明クラブ

東海会 教育機関支援機構 伊藤正典  
東三河地区委員会 石原五郎  
浅田信二 15

「第1回休日パテントセミナー2024in名古屋」

東海会 知的財産権制度推進委員会 下上晃一郎  
山口修 16

週末パテントセミナー2024in 静岡（浜松会場第1回）	東海会 静岡県地区 運営委員	永田由美	
	地区会副会長	坂野史子	17
知財広め隊事業「週末パテントセミナー2024in 岐阜～マーケットはデザインパテントで奪い取れ～」	東海会 岐阜県地区会 地区会長	岡本茂樹	18
「知的財産特別授業」こまき少年少女発明クラブ	東海会 教育機関支援機構 副機構長	竹村恵一	
	運営委員	中島貴志	
		廣江史典	19
三重県発明くふう展～こども工作教室～	東海会 三重県地区会地区会長	小林宣延	
<b>関西会</b>			
「知的財産特別授業」大阪市立湯里小学校	関西会 知財授業担当	川瀬直樹	20
「知的財産特別授業」堺市立浜寺小学校	関西会 知財授業担当	赤岡和夫	21
令和6年度 MOBIO 知財セミナー（第1回）	関西会 知財普及・支援委員会	西田直樹	22
令和6年度 MOBIO 知財セミナー（第2回）	関西会 知財普及・支援委員会	西田直樹	23
<b>四国会</b>			
「知的財産特別授業」愛媛県立宇和島東高等学校	四国会	相原正	24
<b>九州会</b>			
令和6年度経営指導員等研修会	九州会	遠藤聡子	25
宮崎県セミナー	九州会	松本秀治	26
令和6年度「鹿児島県下商工会議所経営指導員応用研修会（一般コース）」	九州会	吉田淳	27
新規事業創造ワークショップ 第2回	九州会	下田正寛	28
<b>2. 支援活動一覧表（11月分）</b>			29

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）

# 特集 UNITTアニュアル・カンファレンス2024

知的財産支援センター第2事業部 部長 大森勇

## 1. 概略

UNITT（大学技術移転協議会）2024 アニュアル・カンファレンスは、10月2日～4日の期間、東京江東区にある日本科学未来館7階で開催された（参加者550名）。

日本弁理士会はUNITTの賛助会員であり、同カンファレンスに日本弁理士会セッション（10月4日13時半～15時半）を提供しており、当日は羽立副会長、高橋昌義執行理事、知的財産支援センターから吉田信彦副センター長、同第2事業部から大森、高城、鷺尾、横井が出席した。

## 2. アニュアル・カンファレンスについて

先ず、大森が参加したセッションについて簡単に報告する。

### 【10月3日】

・オープニング・リマーク「大学発スタートアップ（以下、SU）のこれまでと、これから」として、組織を横断的に繋ぐネットワーク連携の大切さ、コーディネートできる人材育成、営業力とビジネスモデル構築の大切さについて話があった。「技術は人を幸せにする。楽しみながらイノベーションを育む。」旨の言葉が印象に残った。

・プレナリー座談会「日本のアカデミックイノベーションの進展について」として、経済的価値と社会的価値の創造、双方の両立の大切さ、SUの中でのアントプレナー精神の向上、技術の社会実装のための行政面への働きかけ等について話があった。

・クラス1C「特許庁IP BASE セッション：オープンイノベーションにおける成功と罨」として、特許庁の準備したモデル契約書は、SUと企業間、SUと大学間での想定シーンを考慮して知的財産の社会的価値が最大化されることを基本概念として準備されたが、現実的な使用上の注意事項、そこに現れていないが重要な検討項目について討議があった。例えば、大学発明をSUに全部譲渡、独占的实施権許諾、非独占的实施権許諾する場合、それぞれの立場でのメリットデメリットについて話があった。また、ストックオプションでライセンス使用料を支払う考えに対して、どのように考え処理するのが良いのか、議論があった（偶然であるが、これに対する1つの解法が、後の弁理士会セッションで紹介された）。

・クラス2C「これからの大学発SUの支援と問題」として、大学の技術を社会実装するために、アクセラレーター、人材育成が大切。ディープテックで見つけた技術の収益事業化のモデルケースを作りたい。SUの早期段階（収益事業成果が分かる前、特許権利化段階を含む）での価値評価が重要な技術になる旨、の話があった。

### 【10月4日】

・特別セッション「UNITTサーベイ過去20年の中長期統計データから分かる学び」として、出願動向、参加者内訳、について説明があった。その中で、大学内での役割分担（出願、ライセンス契約、知的財産管理等）が細分化する中で、それらを横断的に繋ぎ、大学発SUと連携させるコー

ディネート能力のある事務局の存在が求められており、近年の急激な事務職の参加者数増加につながっているのではないかと、この印象を受けた。

・クラス3B「多様化する産学連携の最前線！～特許ライセンスからビジネスプラン供養まで～」として、自らの強みを活かし、様々蓄積されてきた知識をマッチングさせる、人材作り、仕組み作り、が大切である旨の話があり、その例などの紹介があった。

・クラス4C【弁理士会協賛セッション】大学SUの知的財産権保護の課題と解法について～グローバルな観点を含めて～このセッションについては、次項目で詳しく説明する。

### 3. 【弁理士会協賛セッション】について

モデレーターは木下忠会員（東北大学教授・弁理士）、スピーカーは大嶋洋一氏（東京科学大学副学長）、五十嵐義弘会員（東京共同弁理士法人、パートナー弁理士）、駒谷剛志会員（高島国際特許事務所、弁理士）の3名で行われた。

初めに、東北大学でSUに携わっている木下氏（モデレーター）から全体の進行説明、論点の話がされた。

次に、弁理士業務だけでなく証券会社での業務経験のある五十嵐氏から、SUの中にある知的財産の目に見える現実的なやり取りと効果（地上戦と例えて説明）と、法的知識等に基づき目に見えないところで行われるテクニカルなやり取りと効果（空中戦と例えて説明）と、について説明があり、IPOにたどり着くSUの条件について説明があった。

次に、バイオライフサイエンスの分野でのSUに実績を持ちグローバルな活躍をされている駒谷氏から、「マーケットができるのを待つのでなく作るようとする試みが大切」「特許ポートフォリオを使った戦略（空中戦）の大切さ」「プラクティクスに基づく知財戦略」について説明があった。

最後に大嶋氏から「インベンター（発明家、エジソン）」から「イノベーター（新価値創造実業家、スティーブジョブス）」となり得るためになすべきことについて話があった。これまで他のセッションでも度々あがってきていたが、「1つ上の視野で異業種を巻き込む横ぐしコンサルティングの大切さ」というものについて説明があった。また、前述の「ストックオプションでのライセンス使用料支払い」については、SUの成長に応じた回収方法について決めておくなど、透明性のあるルールを作ることが大切、と説明があった。





#### 4. 感想

大森が参加した各セッションの参加者は約100名であったが、弁理士会協賛セッションは、部屋の後方に多数の椅子を並べた傍聴席も準備されており、100名を大きく上回る数の参加者があったと思われる。

特に、大学発SUについて語る場で、証券会社での業務経験のある五十嵐弁理士による説明、更には、SU成功させた経験のある駒谷弁理士による説明、が続き、データ分析の枠を超えた、説得力のある説明が印象に残った。また、2人の話を総括するかのように、分かり易くまとめた大嶋氏の話は、多くの参加者に納得感を与えたように思われる。

講義が終わった後、かなり具体的な質問に、スピーカーが的確に回答する、というシーンもあり、参加者の満足度は高いのではないかと推察される。

現地では、参加委員が支援センターチラシを配布し、多くの参加者がこれらを手にとって参照していた。また、講義後に、大学支援についての問い合わせを3件受け、大学発SUの中での知的財産に係る知識の大切さに気付いて頂けたと思われる。今回の参加は弁理士会の活動紹介に大いに役立ったと思われる。今後も引き続き弁理士会からこのような場に参加していくことが望ましいと思われる。

以上

## 1

## 10月までの支援活動

## 東北会

## 「知的財産教育授業」岩手県立産業技術短期大学校 矢巾キャンパス

1. 日 時：令和6年9月19日（金）14：40～16：10
2. 場 所：岩手県立産業技術短期大学校 矢巾校 多目的ホール
3. 対 象：100名
4. 講 師：東田潔
5. 内 容

本授業は、本校での講義は2021年から毎年行っていますが、本年の参加人数は去年の2倍強となりました（4科2年生）。

教員も、年々、知財の重要性の認識が高まっている様子で、定例の授業枠として組み込んでいただいているようです。

講義内容は、毎年同一テーマが指定されており、知的財産の概要、卒研（卒業製作）に必要な著作権の知識、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係、という内容になっています。

著作権については、間近に迫っている卒研に向けて、引用の方法など、実践的な内容の説明をしました。授業で配布した資料は、卒研の引用文献について、引用方法の具体的なマニュアルになるように記載したので、これから卒研の仕上げに向けて直接的に役立ててもらえればと思っています。

また、ものづくり・商品開発と知的財産権との関係については、本校生徒のほとんどがモノづくりにかかわる企業に就職するので、各学科（メカトロニクス科、電子技術科、建築科、産業デザイン科、情報技術科）に関連する発明（特許）、デザイン（意匠）、ロゴ（商標）等の登録例（公報）を紹介し、産業財産権がどのようなものか、具体的にイメージできるように説明しました。本講義をきっかけに、就職後、知的財産に積極的に関わることができるようになれば望外の喜びです。



東北会 東田潔

## 関東会

### 「知的財産特別授業」横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校

1. 日 時：令和6年7月31日（水）11：15～12：25
2. 場 所：横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校
3. 対 象：55名
4. 講 師：関東会知財創造教育支援委員会 岩永勇二  
関東会神奈川委員会 打越佑介
5. 内 容：

弁理士の仕事（弁理士の基本業務、事務所弁理士の一日のタイムスケジュール例、裁判所調査官としての働き方、特許侵害訴訟のイメージ、特許庁の審査官等としての働き方、企業内弁理士としての働き方）、弁理士を志したエピソード・弁理士になった理由・合格までの道のり・夢や志、理系大学出身の弁護士・弁理士の学歴・キャリア事例紹介、印象に残っている仕事、仕事体験（クレーム作成）、生成 AI（ChatGPT）による発明事例、弁理士試験の概要、パテコンの紹介、生徒の皆さんへの期待、について説明を行いました。

また、弁理士・知財の基本情報（弁理士の歴史、管轄省庁の紹介、知財権・産業財産権の紹介）、弁理士の仕事（特許・実用新案・意匠・商標の代理業務スケジュール、知財権による陣取り合戦の概念、特許戦略イメージ、特許・意匠・商標の事例紹介、各種プロフェッショナル活動の紹介）、キャリアの考え方（実現したいゴールのイメージ、弁理士の職能例、弁理士になった理由、キャリアデザイン紹介、一日のタイムスケジュール例、生徒の皆さんへの期待、について説明しました。



関東会 神奈川委員会 打越佑介



### 「知的財産特別授業」ひたちなか少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和6年8月3日（土）09：00～11：45
2. 場 所：ひたちなか市東石川小学校
3. 対 象：37名
4. 講 師：知的創造教育支援委員会 佐々木孝浩  
茨城委員会 伊吹欽也  
知的創造教育支援委員会 佐藤高信（オブザーバー）
5. 内 容：

はじめに、「弁理士」という職業について簡単に紹介しました。具体的には、弁理士がアイデアや発明、また著作権等を守るお仕事をしていることを紹介しました。

次に、電子紙芝居『パン職人レオ君奮闘記（第2章（所要約18分））』を見ていただきました。次いで、電子紙芝居を題材にしたクイズを交えての講義を行いました。講義では、アイデアを守るためには特許を取得する必要があることや、特許を取得するためには、発明を文章にて表現する必要があること、また、特許権を広く取得するためには、文章にどのような工夫を施せばよいかなどについて説明しました。また、特許要件として、新規性及び進歩性を有する必要があることについても、勉強していただきました。

さらに、自然をモチーフにした痛くない注射器の発明を一例として紹介しつつ、自然の中に偉大な発明が生まれるヒントがあることを説明しました。

短い休憩を挟んだ後、工作授業を行いました。題材は、「回転台」でした。形式は、個人での制作としました。

はじめに、全体向けに説明を行いました。具体的には、見本（透明のものと透明でないものの2種類）を提示して班ごとに回覧し、見たり触ったりしてもらいながら、回転台とは何かや今回の工作の目的は何かなどを説明しました。

次に、材料の確認を行った後、答えが一つでないことのみを伝えた他は特にヒント等は与えずに、すぐに各自工作を開始しました。工作中、講師陣と指導員の皆さまとで全体を回りながら、各人の進捗に応じて個別にアドバイスをを行いました。

途中（開始から30分程度の時点）、進捗が比較的早い2名に、途中経過を発表してもらいました。発表の際は、何が困ったか（＝課題は何か）、どう解決したか（＝発明のポイントは何か）について意識して話してもらうようにしました。

次に、比較的進んでない児童向けに、ヒントを提供しました。具体的には、回転する原理とビー玉の役割の説明、サンプル例の紹介、およびポイントとなる事項（ビー玉を安定して回すにはどうしたらよいか、皿を安定するにはどうしたらよいか等）の紹介を行いました。

開始から約1時間経過後に、作品の発表を行いました。自主的に発表してくれる児童を募った結果、3名の児童が発表してくれました。それぞれ独自の工夫がなされたものでした。中には、他の児童との相違点を意識して制作したという作品もあり、まさに新規性・進歩性をどう出していくか、について実践的に体験する機会になったと思います。

関東会 知的創造教育支援委員会 佐藤高信

### 町田キッズ発明教室

1. 日 時：令和6年8月25日（日）10：00～12：00

2. 場 所：町田市民ホール 1階 第4会議室

3. 参加者：子供19名及び保護者

4. 講 師：知財創造教育支援委員会：遠田委員

東京委員会・多摩部会：後藤会員、高原会員

特別ゲスト：ベンリシジャー（本谷会員）

5. 内 容：

10:00～10:15 開始宣言+ MBDA の紹介

10:15～10:25 電子紙芝居「発明ってなあに、糸電話編」

10:25～10:35 知財授業・発明者O X クイズ

※発明者は日本人か否かのクイズ。クイズに答えた子供のみならず、全員に「はっぴよん保冷剤」を配りました。今回は、電話、カップラーメン、ジッパー、回転ずしの発明についてクイズを行いました。それぞれについて発明者が日本人と思うか、外国人かと思うかを答えてもらい、さらになぜそう思ったかを小学生に手を挙げて答えてもらいました。

10:35～10:40 知財授業・発明について学ぼう

※「アイデア→具体化・工夫→発明→特許」の流れ、特許で模倣を防ぐ仕組みについて説明し、次いで小学生の発明（テリッパ・忘れ物防止装置・指に巻きやすいばんそうこう）について説明しました。特に、「指に巻きやすいばんそうこう」の発明は、子どもの手のサイズは大人に比べて小さいことに注目してなされたものであり、小学生の目線に立てば、大人では思いもよらない発明がなされることがあることを説明しました。

10:40～11:45 発明工作の説明「自分だけのオリジナルなペン立てを作ろう」

※発明工作では、自分で課題を設定し、その課題を解決できるペン立ての作成に取り込んでいただきました。課題としては、例えば、多くの文房具が収納でき、それらの文房具がうまく出し入れができるペン立て（文房具入れ）や、発明とは異なるが、デザイン性豊かなペン立てがあることを紹介しました。

11:45～12:15 工作の発表・まとめ・子供発明体験修了書授与（予め生徒名記入済、スタンプ押印済み）

※19人の参加者全員に対し工夫した点を発表してもらい、最後に体験修了証を手渡しました。



関東会 東京委員会 高原千鶴子

### 「知的財産特別授業」町田市少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和6年9月8日（日）9：30～12：00
2. 場 所：ひなた村・カリヨンホール
3. 対 象：小学生 13名、保護者 10名、クラブ指導員6名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 中澤奈美、東京委員会、高原千鶴子、本谷孝夫
5. 内 容：

9:30 ご挨拶 関係者及び講師紹介

9:50 電子紙芝居及び知財に関する講義開始

電子紙芝居：・パン職人レオ君の物語「発明ってなあに、糸電話編」

知財に関する講義：プラスチックに代わる人体に良い《ストロー》とはなんだろう？

工作の時間を長めに取りたいというご希望でしたので、前半は短めでしたが、電子紙芝居を観て、『困ったときは発明のチャンスである』とお伝えしました。また口頭のみですが、発明は必ずしも高度・新規な必要はなく、自分の困ったことを解決する発明が出来たら、それはすごいことだよ、というお話をしました。さらに身近な発明というテーマでストローをご紹介しました。いろいろなストローのアイデアを挙手で答えていただくつもりでしたが、まだ緊張した様子で手は挙がりませんでした。

10:20～11:40：ペーパータワーの説明、工作時間（1時間20分）

11:40～12:10 作品発表（30分）

一応高さ競争ではあるものの、順位は付けず、各班の特徴、良いところを発表していただきました。デザインを工夫した班もあり、個性的なタワーが多くありました。発表や写真が終わった後で、最後に全員、おもりを載せて耐えられるかを試しました。先に崩れたら困ると思った配慮でしたが、どの班も重りを載せても倒れず、丈夫なタワーになっていました。最終的に、指導員チームのタワーが一番高く、形も個性的で注目を集めていました。



関東会 東京委員会 高原千鶴子

## 東海会

### 「知的財産出前授業」土岐市立泉小学校

1. 日 時：令和6年9月12日（木）9：30～12：00
2. 場 所：土岐市立泉小学校
3. 対象者：小学5年生3クラス105名
4. 講 師：東海会 岐阜県地区会 運営委員 加藤肇
5. 内 容：「私たちの生活と工業生産」①知的財産権について、②弁理士の仕事について

弁理士という職業を知ってもらうため、まず知的財産について発明と特許制度を挙げて説明しました。具体的には、100円ショップで販売されているホッチキスと1000円程度のホッチキスの使い心地を体験してもらい、創意工夫が施された製品と汎用品との違いを理解してもらいました。その後、知的財産制度が無ければどうなるかを説明し、知的財産権制度が世の中をより良くするものであることを実感してもらえたと思います。

また、普段の生活で不便に感じていたことを非常に単純な構造により解決して特許権を取得した事例を挙げて説明し、発明は身近なところから生まれることを理解してもらい、毎年夏に行われる発明工夫展への出展も促しました。

次いで、弁理士のやりがいや、弁理士に向いている人の特徴を説明しました。これを聞いて即「弁理士になろう！」とまではいかなかったと思いますが、子ども達が弁理士という仕事や知的財産制度を知り、今後のキャリアに活かす手助けはできたと思います。



授業の様子

東海会 岐阜県地区会 加藤肇



## 愛知県農業総合試験場中核研究員向け研修

1. 日 時：令和6年9月13日（金）13：00～15：50
2. 場 所：愛知県農業総合試験場
3. 対象者：愛知県農業総合試験場研究員 11名・農業改良普及課11名
4. 講 師：知的財産支援委員会 委員 長谷部善太郎、近藤敏、森岡智昭
5. 内 容：「知的財産について一品種登録の意義や商標登録との使い分け、共存—試験場のデータ契約の事例に関する質疑」

このたびの研修会では、主に品種登録の意義や商標登録との使い分け、共存との表題で農業関係の知財と位置づけ、種苗法特徴、スマート農業と新品種、違法種苗対策、種苗名称と商標との関係などを話しました。種苗法は令和2年に改正され、自家増殖が不可となり、特性表による侵害推定が可能となり、侵害を農水大臣に判定請求できる判定制度ができ、輸出制限や国内栽培地制限などが導入されました。

違法種苗は、権利行使がカスケードにより種苗優先であり、種苗の販売額少ないこともあって、損害賠償請求がしにくいなか、他方フリマ出品に対する刑事罰の適用があつて、効果的です。農水省も刑事罰の適用を推進することを検討しています。

刑事罰適用の例としては、東京おひさまベリー、シャインマスカット、長野パープルがあります。

シイタケ事件では、地裁で認められた6678万円の損害賠償額が高裁では891万円に減額されました。これは、種苗の販売者を知った時点で、その種苗業者を被告とすべきであるとするカスケードの原則が適用されました。このため、損害賠償訴訟をしにくいという状況は今回の法改正では改善されないため、今後の刑事罰の適用が注目されます。

種苗法は現物比較を原則とする現物主義をとるのが原則であつて、なめこ事件では、子実体（キノコ）の比較ができないので不成立とされましたが、今回の改正で特性表推定が可能となりました。

輸出制限や国内栽培地限定は、国公試から出願されました新品種については、採用されているようであります。

品種名称と商標は、互いに登録されている名称を排斥することになっています。商標では主に、「種子類」（類似群33C01）、「苗等」（類似群33D01）であり、ジャム、ジュース、ワインなどの加工品には及ばないこととなっています。

また、新品種の登録には2年以上を要するのに対し、商標は10か月程度で登録されますので、新品種出願後に同名称を商標出願にしても先に商標登録される問題（いわゆる「追い越し問題」）が生じます。これについては、情報提供によって、公序良俗違反を適用するように商標の運用を改正しました。

一方、商標「あまおう」、育成者権「福岡S6号」と出願して、商標において多くの分野を指定して、他社が商標の取得を防止し、充実しましたブランド戦略を行うことが注目されています。イチゴの育成者権について、「あまおう」前後では、国公設試等は抽象名称は6%から35%に増加、企業等は抽象名称が50%から43%とほぼ横ばいあります。このことから県などのレベルで、戦略的なブランドの構築が注目されていることが裏付けられました。

農業分野で使用可能な知財は、育成者権、GI、地域団体商標、特許（バイオ）、商標、意匠、不競法等、多くの種類がありますので、ブランド戦略にはこれらの知財をミックスして検討することができることを説明しました。



その後、愛知県農業即剛試験場側から2例のデータ契約が紹介され、データの活用と取り扱い上の懸念、疑問について質疑が行われました。

データの取り扱いは、まだ、固まっていないので、今後変わっていくという認識が重要です。一般的な共同研究契約では、契約前のそれぞれの保有技術、共同研究の成果の帰属、成果の利用、改良技術のフィードバックが注目されます。農業分野においても、競争が意識されると、先進的、革新的な農家の意識も同様になると予測すると、この辺の条項を今後検討する必要があるように思われると感想を述べました。

知財の一般説明は試験場の方で事前に行われているようでしたので、今回の研修では、種苗法について事例を交えて改正法の要点と未解決課題を説明し、品種名称は商標を活用したブランド戦略としての意識がたまっており、農業分野はたくさんの種類の知財を活用できるので、これらをミックスするブランド戦略が重要であることを述べました。そして、データ契約の質疑では、今のところ取り扱いが途上なので、契約の条項も変化途上であるとの認識で柔軟に対応して行く必要があることを述べました。

東海会 知的財産支援委員会委員 長谷部善太郎

**「知的財産特別授業」田原市少年少女発明クラブ**

1. 日 時：令和6年9月21日（土）9：00～11：30
2. 場 所：田原市少年少女発明クラブ
3. 対象者：クラブ員20名
4. 講 師：教育機関支援機構運営委員 伊藤正典、東三河地区委員会 委員長 石原五郎・委員 浅田信二
5. 内 容：

田原少年少女発明クラブのクラブ員を対象に、知的財産に関する授業を行いました。授業は二部構成とし、前半（約1時間半）で、発明に関する講義と発明工作（スマホを置く台）、後半（約1時間）で、特許に関する講義と発明発見クイズを実施しました。

前半の発明講義では、安藤百福（カップヌードル）、エジソン（電球）等の著名な発明家の紹介とともに、小学生の発明を数点紹介し、発明が身近なものであることを感じてもらった上で、工作に臨みました。工作として「スマホを置く台」は初挑戦でしたが、小学生にはその場を想定した課題設定が若干難しかったかなと想います。この点、手が進まなかった子については、既存のスマホ台をいくつか準備しておくことで、そこからの改良発明を促してもよかったかもしれません。

後半は、電子紙芝居（レオ君物語）の抜粋版を使って特許制度の概要・重要性を理解してもらい、実際の商品（複数種類のラップ）を見て発明を発見するというクイズを行いました。予想していたよりも各グループの着眼点や発明へのアプローチがバラけたことで、非常に面白い発表になりました。

また、適宜設けた質疑応答の時間では、大変多くの質問があり、子ども達に知財について興味を持ってもらえたことを実感できました。引き続き、継続的な支援をしていけたらと思っています。

以上

東海会 教育機関支援機構 伊藤正典、東三河地区委員会 石原五郎、浅田信二

## 第1回休日パテントセミナー2024 in 名古屋

1. 日 時：令和6年9月21日（土） 14：00～16：10
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対象者：一般市民、中小企業者、知財担当者など31名
4. 講 師：東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 下上晃一郎、山口修
5. 内 容：

### (1)「あれもこれもそれも知財！」

前半60分の講義では、モノやサービス、創作物など、身の回りにはたくさんの知的財産があり、権利として保護されていることについて、知的財産権制度の概要を広く浅く説明しました。

各法域（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法）において、身近な例を挙げ、近年ニュースになった侵害事件があれば、訴訟の結果とともに事件の概要を紹介しました。なお、意匠法については後半で詳しい講義が行われるということもあり、説明を大幅に省略しました。

セミナーの時間内で広い範囲（知財全般）を紹介する、ということで多くを詰め込んでしまい、終盤（著作権、不正競争防止法）は駆け足になってしまいました。特許要件などの説明はもっと簡単でもよかったと思いました。

セミナーの他の回では法域を絞った詳しい講義を行う予定なので、法律の解釈や詳細な説明は他の回に任せ、第1回の入り口として、知財に関する身近な事例とキャッチーな事件（和解金〇〇億円！、など）の紹介というスタンスは間違っていなかったと思います。

セミナー後は商標に関する質問を複数受け、問題なく回答しました。

### (2)「意匠権を学ぼう～」

後半60分の講義では、意匠権についてご説明しました。最初に、デザイン保護が必要な理由、意匠法の法目的、意匠法の保護対象をご説明し、具体的に登録される意匠がどのようなものかを理解して頂くため、登録意匠の具体例（物品の形状等、建築物の形状等、画像）をご説明しました。

次に、意匠権の効力は登録意匠およびこれに類似する意匠にまで及びますので、類似の概念をご説明し、実際の類似範囲（＝意匠権の効力が及ぶ範囲）をイメージして頂くべく、3件の類否を争った判決（類似2件、非類似1件）をご紹介しました。

次に、意匠登録出願から意匠権取得までの流れ、意匠の登録要件をご説明しました。意匠の登録要件については、ボリュームが大きい割にスライドは3枚しか準備せず、口答でご説明しましたので、わかりづらかったかもしれません。

次に、部分意匠、組物の意匠など、意匠登録出願のバリエーションをご説明し、最後に、意匠権に期待される効果（審美的な意匠、機能的な意匠…）をご説明しました。

意匠の類否、意匠登録出願から意匠権取得までの流れ、意匠の登録要件についてはやや難しいかとも思い、質疑の時間を取りましたが、質問は出ませんでした。最後の質疑応答の時間でも商標の質問が出ておりましたし、今回のセミナーでは意匠法を聞きたい方が少なかったかもしれません。

東海会 知的財産権制度推進委員会 下上晃一郎、山口修

## 週末パテントセミナー2024 in 静岡(浜松会場第1回)

1. 日 時：令和6年9月27日（金）18：30～20：30
2. 場 所：アクトシティ浜松Dゾーン 研修交流センター
3. 対 象：一般、中小企業経営者、知財関係者など17名
4. 講 師：東海会 静岡県地区会 弁理士 永田由美、弁護士・弁理士 坂野史子
5. 内 容：「著作権・商標の予防法務と侵害対応」

（地域知財経営支援ネットワーク事業）週末パテントセミナー2024 in 静岡（浜松会場第1回）を「著作権・商標の予防法務と侵害対応」というテーマで開催しました。セミナーは2部構成で、前半は永田会員が担当する著作権編、後半は坂野会員が担当する商標編でした。

各編では、法律の基礎の説明をし、そして侵害を予防するための実務的な方法を解説しました。著作権編では講師が自身の実務経験のもとに、侵害予防のため権利者団体から許諾を得る方法や引用の仕方等を示しました。また、近年のトレンドである生成AIを用いた生成物の著作権の取扱いや「セクシー田中さん事件」の著作権に関する話題等、受講者にとって興味深い内容も提供しました。

商標編では、商標登録の必要性和ブランド育成の重要性を説明しました。また、不使用取消しを防ぐため、登録した商標を正確に使用する必要性を伝えました。さらに、県内企業による登録商標「横断中」「横断バッグ」（商品：バッグ）や鍼灸用はりの立体商標の例に挙げ、身近な事例で商標登録がきちんとされていることを紹介しました。

受講者は17名であり、例年とほぼ同じ規模のセミナーとなりました。コロナ禍が終了して、以前と同様な雰囲気のセミナーにやっと戻ってきた感触を受けました。



東海会 静岡県地区 運営委員 永田由美、地区会副会長 坂野史子

知財広め隊事業

「週末パテントセミナー2024in岐阜～マーケットはデザインパテントで奪い取れ～」

1. 日 時：令和6年9月27日（金）14:00～16:00
2. 場 所：ハートフルスクエアG 大研修室
3. 対 象：中小・ベンチャー企業関係者、一般、弁理士会等 48名
4. 講 師：長谷川刃物株式会社 代表取締役社長 長谷川尚彦氏  
日本弁理士会東海会 副会長 弁理士・弁護士 加藤光宏
5. 内 容：第一部テーマ：「意匠の独自性と品質の高さで差別化を図る」～企業の発展に寄与した知財戦略～  
第二部テーマ：「事例で見る、意匠の紛争と戦略！」

本セミナーは、岐阜新聞社様共催の下、岐阜県地区会において毎年開催している知財セミナーになります。参加者は、個人事業主、企業経営者、企業担当者、公的機関関係者などで、約50名の方が参加され、受講者は熱心に講義を聴講していました。

第一部では、長谷川刃物株式会社 代表取締役社長 長谷川尚彦氏にご講演いただきました。長谷川刃物株式会社は、岐阜県関市でハサミをはじめとした刃物を製造している企業で、確かな切れ味を提供する「CANARY」とユニバーサルデザインの刃物を提供する「HARAC」という2ブランドを展開しており、関市を代表とする企業です。

長谷川刃物株式会社様は、とくに意匠と商標を駆使した知財戦略に注力されており、今回のセミナーでは、安価な海外製品やデッドコピーに対して、具体的にどのようにして対応してきたかについて、複数の具体例を通してご説明いただきました。また、先々代から自社技術やアイデアをいかにして経営戦略に取り入れ会社を発展にさせてきたのかについてもご説明頂きました。

会場では、実際に参加者一人一人がハサミ等を手に取り構造を確認しながら聴講することができました。

第二部では、日本弁理士会東海会副会長である、加藤光宏会員によるセミナーを行いました。

講演テーマでは、「事例で見る、意匠の紛争と戦略！」とは題して、意匠権の権利範囲や、実際の紛争事例、戦略的な意匠権の使い方の事例等についてご説明いただきました。

第二部の後半では、加藤光宏会員と長谷川氏とのトークセッションが行われ、会場の参加者は両氏の掛け合いを食い入るように聴講していました。



第2部後半(トークセッション)

東海会 岐阜県地区会 地区会長 岡本茂樹



### 「知的財産特別授業」こまき少年少女発明クラブ

1. 日 時：令和6年9月29日（日）14：45～16：15
2. 場 所：こまき少年少女発明クラブ
3. 対象者：クラブ員16名
4. 講 師：教育機関支援機構 副機構長 竹村恵一、運営委員 中島貴志、廣江史典
5. 内 容：

こまき少年少女発明クラブのクラブ員を対象として、知財授業および知財工作を実施しました。知財授業では、主に発明や弁理士について簡単に説明した後、特許権についてサラカップルの発明を題材とした寸劇を行いました。

知財工作では、「ちりとり」の工作を行いました。

また知財工作後には、身近な発明を題材とした知財クイズを実施しました。

知財授業では、「君も今日からエジソン」のコンテンツを中心に、特許権の大切さや弁理士の役割について説明しました。寸劇では、怪人X役を発明クラブの指導員の方にお願ひしました。クラブ員達から声が挙がるなど、楽しみながら学べたと思います。

知財工作では、簡単な全体説明の後、各クラブ員に新しい「ちりとり」を発明してもらいました。正解のない題材であるため、悩むクラブ員もいましたが、ほぼ全員が課題を把握し、自分が発明した「ちりとり」を完成させました。

工作の後には、「コンセプトやアイデアで悩む時間はそれなりに必要である」ということ、「誰かが作った「ちりとり」を真似して作るだけであれば、悩まずに済むので簡単である」ということを説明し、特許の重要性について理解してもらいました。また最後には、全員で、製作した「ちりとり」を用いて後片付けを行いました。



東海会 教育機関支援機構 副機構長 竹村恵一、運営委員 中島貴志、廣江史典

### 三重県発明くふう展～こども工作教室～

1. 日 時：令和6年10月5日（土）10時30分～15時30分
2. 場 所：津リージョンプラザ3F展示室（三重県発明くふう展会場内）
3. 対象者：小学1～6年生 24名×3回
4. 指導員：東海会 三重県地区会 地区会長 小林宜延、地区副会長 伊藤寿浩、  
運営委員 和気光、坂岡範穂、牧内直征
5. 内 容：工作（1）とことこペンギン  
工作（2）キラキラ手作り分光器（万華鏡）  
工作（3）空力翼艇ラム

三重県津市で開催された「こども工作教室」に、上記指導員メンバーが工作の説明と指導を行いました。三重県内での工作教室の実施は今年で二年目となり、併設されている発明くふう展に隣接する部屋で開催しました。三重県発明くふう展を見に来た児童及び保護者がこども工作教室開催を知って参加した者もいて、参加者は40名でした。去年は知推委員会の応援ももらって2日間開催で対応しましたが、小学生の運動会等が重なって参加者が思ったほどなかった経緯があります。そこで、今年は三重地区会だけで1日対応としました。

今年は午前中の参加申し込みが多かったですが、午後が減少しました。しかし、実際は早く終わった児童が隣の工作も参加したり、3回の実施時間（10：30～11：30、13：00～14：00、14：30～15：30）の時間帯全ての工作に参加したりする者もいて、延べ人数はもっと多くて盛況でした。

一つ改善点があります。作品「とことこペンギン」は、提供された軽量粘土を用いて作品完成させると、軽くてとことこ歩かない問題が発生しました。発明協会担当者がコンビニで「カラーこむぎ粘土」を購入してきて、昼からの第2部、第3部は事なきを得た次第です。

参加者のなかにはいつから「このイベントがあったのですか。発明くふう展に来て初めて知りました。」という関心の高い親がいたことから、この活動は有意義であると考えます。



工作教室の全体の様子

東海会 三重県地区会地区会長 小林宜延

## 関西会

### 「知的財産特別授業」大阪市立湯里小学校

1. 日 時：令和6年9月19日（木）13：50～14：35
2. 場 所：大阪市立湯里小学校
3. 対 象：5,6年生 2クラス 71名
4. 講 師：黒田智子、川瀬直樹
5. 内 容：

大阪市立湯里小学校を訪問し、知財授業を行って参りました。湯里小学校は、地下鉄谷町線の喜連瓜破駅から西の方角に位置し、駅からは歩いて15分ほどの距離にあります。

5年生から6年生までの71名の児童を対象に、「(寸劇) 君も今日からエジソン」のコンテンツを使った授業を行いました。

本授業においては、司会進行役を黒田弁理士が務め、補助役を川瀬弁理士が務めました。

はじめに「発明」「発明者」について説明したうえで、今回の授業の意義を児童たちに理解してもらう前提として、次のことを挙げました。

- ・発明品が使われることで、使う人にとっての困りごとが実際に無くなって喜ばれること
- ・人に喜ばれる発明品はそれを必要な人には売ることができること(ビジネスにできること)
- ・発明品が他者に真似されて同じ物が安価に製造販売されると、発明者の次への発明意欲が削がれること
- ・そうならないように、弁理士が法律に基づいて発明等を守る仕事をしていること

次に、日常の不便を解消するための発明品の実例として、「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」を、順番に紹介しました。発明品を紹介する前に、生み出されたきっかけとなった不自由さ・問題点を、数名の児童に体験してもらいました。

次に、「サラカップル」を題材とした寸劇では、司会進行役を黒田会員、「サラカップル」を発明したエフ博士役を川瀬会員が担当し、「サラカップル」を模倣して安価に販売する怪人X役を学校の先生に演じていただきました。サラカップルを入手するならエフ博士から本物を買うか、或いは怪人Xから安い偽物を買うかという質問を投げ掛けた後、まとめとして、発明品の模倣が多い社会では、発明へのインセンティブがなくなり、技術の進歩が促進されない旨の説明をしました。

その後のクイズコーナーでは、多くの身近な物が日本人によって発明されたことを知っている児童が多かったのが印象的でした。

最後に、大阪・関西万博について、「空飛ぶクルマ」が目玉の一つであること、以前の大阪万博で人々を驚かせた電気自動車が発明されたこと、現代では実現されているので「空飛ぶクルマ」も実現されそうなこと、開催時期、日本弁理士会が共創パートナーであること等を伝えて、授業を終えました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 川瀬直樹



### 「知的財産特別授業」堺市立浜寺小学校

1. 日 時：令和6年9月27日（金）10：40～12：20
2. 場 所：堺市立浜寺小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 74名
4. 講 師：赤岡和夫、三方英美
5. 内 容：

今回は、私の母校でもあり、知財授業立上げ当初からお世話になっている堺市立浜寺小学校で、6年生を対象に知財授業「君も今日からエジソン」を行ってきました。

浜寺小学校は、浜寺公園など地元浜寺の風景を代表する松の葉をかたどった校章を持つ明治創立の由緒ある学校です。そのため、現在は古くなった校舎の全面建替え工事が行われていますが、思う存分校庭で遊べなくなった子どもたちは、その余った力をぶつけるように授業を始める前から元気いっぱいです。

授業は、1クラス目は私が司会進行役を務め、2クラス目は三方会員が司会進行役を務めました。模倣者怪人Xは、地元民で子どもたちの間でも大人気の中塚様に演技いただきました。このような贅沢な布陣で授業に臨みましたので、授業が始まると、案の定、みんな活発に授業に参加してくれました。

授業中、不便なことを便利にすることにチャレンジする場面では、顔をくしゃくしゃにしながら創造力を全開にして知恵を振り絞るお友だち。

身近な発明品を体験してみる場面では、好奇心をいっぱいにしながらい、見たことも聞いたこともない発明品をおっかなびっくり不思議そうに手に取り、そして試してみるお友だち。

寸劇では、中塚様が怪人Xに扮して登場すると、「誰?」「先生?」「いや中塚さん?」などと意外な人物の登場に教室は騒然となり、そして登場人物について意見や感想を求めると、私たちの顔を覗き込むようにして、自分の考えを120%伝えようとしてくれるお友だち。そして、そのようなお友だちの意見に耳を傾け、自分の意見も同じだと言わんばかりに首を大きく縦に振って私たちに同意を求めてくるお友だち。

みんな、とにかくやる気がいっぱい一生懸命です。そのため、片手では足りず、両手を振ったり背伸びまでして私たちにアピールしてくれる児童もいましたが、全員を当てることができず、とても残念でした。

でも、授業では当ててもらえなくても、浜寺小学校の子どもたちは、自分で考え、お友だちの思いに耳を傾け、もう一度自分の考えと向き合っってしっかりとまとめ直す力が身につけているようです。授業が終わった後も、授業で使った小道具を手にとって確かめたり、個別に質問してくるなど、浜寺小学校の子どもたちの真理を追究する強い気持ちを感じることができ、とても頼もしく思いました。

今回の知財授業は、地元民も一緒になって、「身近な発明の存在」や「発明や特許の必要性」について考えてもらう良いきっかけになったのではないかと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会知財授業担当 赤岡和夫

### 令和6年度MOBIO知財セミナー(第1回)

1. 日 時：令和6年6月13日(木) 15:30～18:30
2. 場 所：MOBIO 産学連携オフィスセミナールーム
3. 対 象：27名
4. テーマ：知財基礎セミナー ～事例から学ぼう、許される模倣と許されない模倣とは～
5. 講 師：松下正
6. 内 容：「事例から学ぼう、許される模倣と許されない模倣とは」

27名の参加者を得て開催されました。講義では、導入部分で、なぜ知財があるのか、なぜ今知財を知ることが必要なのかについて説明され、各知的財産権の事例説明では、各事例においてその模倣は大丈夫か(許される模倣か)どうか非専門家が抱く印象と裁判所の判断結果とは異なる場合があることを説明されました。その後、各知的財産権の概要、各知的財産権の特徴、侵害者に対してできること、侵害予防と調査について説明されました。

具体的には、たとえば、各知的財産権の事例として、オリジナルのイラストと、侵害と指摘されたイラストを並べたものなどを提示し、その模倣は大丈夫か(許される模倣か)否かについて抱く印象を参加者に挙手してもらい確認した後、裁判所の判断結果を説明されていました。そして、許される模倣であろうと安易に考えず、疑問に思うときには専門家に相談することが大事であることを説明されていました。

講義の後の質疑応答では1名の参加者からの質問を受け付けて回答され、他には、参加者からの事前質問を2つ程取り上げ回答されました。具体的には、社内プレゼン資料に、他者が作成した資料やイラストを添付しても著作権侵害になるか、ならないにしても社外にその資料を渡したら著作権侵害になるのか、中小企業にとって新商品開発はデザインからの場合が多いが特許が取れないものは意匠登録を目指すのがよいのかななどの質問があり、これら各質問について丁寧に回答されていました。

また、講義の終了後も、参加者個人からの質問を受け付けておられ、時間の許す限り質問に回答されていました。

講義の終了後には、MOBIO内で交流会が1時間程度開かれ、講師の松下会員及び関西会弁理士を含む20名が参加されていました。



関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹



### 令和6年度MOBIO知財セミナー(第2回)

1. 日 時：令和6年9月3日(火) 14:30～17:30
2. 場 所：クリエイション・コア東大阪南館3階 クリエイターズプラザ 研修室B・C
3. 対 象：43名
4. テーマ：知財基礎セミナー ～商品の売上げを左右する商品のネーミング～
5. 講 師：西垣靴下株式会社 代表取締役社長 西垣 和俊氏、前田健彦
6. 内 容：

西垣氏より、まず靴下とは何かということで、靴下の歴史、靴下がどのように製造されるかについて説明された。続いて、繊維(靴下)製造の中小企業が日本市場で生き残るための問題点と優位性を説明され、(株)西垣靴下様の事業が将来まで存続するための戦略を説明されました。その戦略の1つに製造直販(消費者への直接販売)があり、製造直販により、お客様の声が届くようになったこと、お客様の声が届くようになったことで、高機能商品の開発に繋がっていることなどを説明されました。また、靴下は類似品が簡単に製造できることから、商標、意匠、特許として独自技術の高付加価値製品を守る必要があることも説明されました。特に商標については、商品の使うシーンを物語るネーミング、機能や効果を表すネーミング、サービスを意識させるネーミングなど、用途等がわかり易いネーミングを心がけて権利を取得していることを説明されました。その後、実際の商品(靴下)に付した商標の紹介や、特許技術が含まれている商品の説明をされました。

西垣氏の説明の後、前田会員より、商品のネーミングを付する際の注意点、商標登録の必要性について、商標法の目的、どのような商標が登録になるか、どのような商標の使用が商標権侵害になるか、ネーミングの付け方のポイントについて具体的に説明されました。

講義の後の質疑応答では3名の参加者からの質問を受け付けました。具体的には、SNSなどで発信され、ある程度周知されてしまっている商標権は取れるのか、商標権の侵害があったときに、まずどのような対応を行うことが多いのか、先願が見つかったもののその商標は商品に全く使われていない場合、先願のその商標を使いたいときにはどのような交渉をするのが良いのかなどの質問があり、これらの質問について前田会員より丁寧に回答されました。

質疑応答の後には、モビオ内で交流会が1時間程度開かれ、講師の西垣氏及び関西会弁理士4名を含む18名が参加されました。



関西会 知財普及・支援委員会 西田直樹

## 四国会

### 「知的財産特別授業」愛媛県立宇和島東高等学校

1. 日 時：令和6年10月15日（火）10：55～11：45
2. 場 所：愛媛県立宇和島東高等学校
3. 対 象：49名（商業科3年生）
4. 内 容：

最初に知的財産の概要について説明した後、ブランド（商標）の事例、デザイン（意匠）の事例、地域ブランドの事例、発明（特許・著作権の事例について、商標、意匠を中心に説明しました。ほとんどの生徒が熱心に聴講しており、質問に対してもきちんと回答してくれました。



四国会 相原正

## 九州会

### 令和6年度経営指導員等研修会

1. 日 時：令和6年7月16日（火）15：50～16：50、  
令和6年7月18日（木）16：00～16：45
2. 場 所：長崎商工会議所2階ホール、アルカス佐世保大会議室A
3. 対 象：佐世保 89名 長崎 95名
4. 内 容：「企業の相談に含まれている知的財産について」

知財に関しては馴染みがない方々が多いと思われることから、身近な題材をテーマにし、また、専門的な用語をできるだけ使わずに説明するよう心掛けました。

参加された受講者の方々は、聞きなれない知財の話ではあるが、なんとか理解しようとされている姿勢が強く感じられ、大変うれしく思いました。

九州会 遠藤聡子

**宮崎県セミナー**

1. 日 時：令和6年8月20日（火）13：30～16：30
2. 開催地：KITEN ビル8階 コンベンションホール大会議室1/3（A）
3. 対 象：26名（宮崎県内の各地商工会議所の経営指導員等）
4. 内 容：「リアルな最新事例で学ぶ！強い経営・次の一手  
～知って得する知財マネジメント～」

INPITの教材から、3つの事例（国内編1-1 機能とデザインによる市場獲得、国内編1-2 展示会における模倣リスクと技術・デザインの流出対策、国内編5-1 創業期を支えた知財戦略）について、ケーススタディを行いました。知財の知識が十分でない経営指導員の参加者が多数でしたが、6名程度のグループに宮崎県知財総合支援窓口の相談員等の専門家がいて、適宜サポートしていました。ただし、知財初心者が多いことを考慮すると、セミナー開始時に簡単な概要説明を行う必要性を感じました。

九州会 松本秀治

令和6年度「鹿児島県下商工会議所経営指導員応用研修会(一般コース)」

1. 日 時：令和6年9月6日（金） 11：30～12：15
2. 場 所：鹿児島中央ビル8階会議室
3. 対 象：鹿児島県内小規模事業者の経営改善普及事業に携わる  
県下11商工会議所経営指導員
4. 講 師：吉田淳
5. 内 容：「経営指導員の方への相談があった際に、知財支援に関係する（かも？）として  
考慮して頂きたいこと」

本研修は、特許庁、INPIT、日本弁理士会、日本商工会議所による四者連携協定における取組の一環として、(一社)鹿児島県商工会議所連合会から弁理士会九州会への依頼に応じた形で実施されました。同研修の目的は、「県内小規模事業者の経営改善普及事業に携わる県下11商工会議所経営指導員を対象に、資質向上を図ることを目的とする」とされており、対象者は鹿児島県内商工会議所の経営指導員であり、都合44名の経営指導員が受講しました。

経営指導員が対応する実際の相談内容は多岐にわたると考えられることから、適切な助言や指導を行うことができるようにする心構えを「経営指導員の方への相談があった際に、知財支援に関係する（かも？）として考慮して頂きたいこと」のタイトルのもとに話すことは如何かと提案し、事例を適宜織り交ぜながら話をすることとなりました。

当日の研修では、経営指導員が応じることになろうと予想される相談内容を7つの場面に分け、それぞれの場面に関係する可能性がある知財と周辺の法域を紹介するとともに、講師がこれまで経験した事例を簡単に話しました。また、法域の紹介では、特・実・意・商の4法以外にも多くの法が関係する可能性があることを述べ、自信が無かったりあやふやな点は弁理士等の専門家に相談内容を過不足なく伝えて見解を求めるべきことを強調しました。さらに、近年は様々な法改正が頻繁に行われており、適切な対応をするために常時知識の最新化に努めるべきこと述べて講義を終えました。

九州会 吉田淳



**新規事業創造ワークショップ 第2回**

1. 日 時：令和6年9月14日（土）13：00～14：00
2. 場 所：リファレンス駅東ビル2階会議室
3. 対 象：スタートアップ事業者 18名
4. 内 容：

令和6年8月3日より、「新規事業創造ワークショップ」がスタートしました。この事業は、内閣府で作成された経済デザインシートを使って、環境変化を見据え、自社や事業の「これまで」の理解に基づき、「これから」の在りたい姿の構想と、それに向けて今から何をすべきかの戦略を4回に渡って検討するワークショップです。

第2回的前半を使って、新規事業、特にスタートアップを目指す方を対象に知的財産（セミナー中では情報資産と意図的に言い換えています。）の重要性と、知財戦略の考え方について、簡単に説明するものとなりました。

短い時間ではありましたが、ポイントを絞って解説したことと、他所では聞けないアプローチもあった、生成AIで起こりうるトラブルを未然に防ぐための方策が聞けたことなどから、大変好評でした。

九州会 下田正寛

## 2 支援活動一覧表 (11月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
北海道	24.11.12	金融機関向け知財活用セミナー	清水紀子	日高信用金庫	講演
北海道	24.11.13	金融機関向け知財活用セミナー	金子真紀	道南うみ街信用金庫	講演
北海道	24.11.19	道内教育機関における 知財人材育成事業	細木萌	倶知安農業高等学校	講演
北海道	24.11.28	金融機関向け知財活用セミナー	金子真紀	伊達信用金庫	講演
青森	24.11.13	令和6年度地方発明表彰	上野大輔	ウェディングプラザアラスカ	その他
青森	24.11.17	日本弁理士会特許商標無料相談会	角田世治	青森商工会議所	相談
青森	24.11.20	第66回青森県発明くふう展	角田世治	ねぶたの家ワ・ラッセ	その他
岩手	24.11.18	日本弁理士会特許商標無料相談会	東田潔	盛岡商工会議所	相談
岩手	24.11.22	令和6年度いわて知的財産権セミナー (知財授業)	東田潔	岩手県産業技術短期大学校 水沢校	講演
宮城	24.11.12	第37回みやぎ発明くふう展	藤田正広	ホテル白萩	その他
宮城	24.11.19	日本弁理士会特許商標無料相談会	藤田正広	気仙沼商工会議所	相談
秋田	24.11.14	大館少年少女発明クラブでの知財授業	熊谷祐 齋藤昭彦	大館郷土博物館内	講演
秋田	24.11.16	日本弁理士会特許商標無料相談会	齋藤昭彦	大曲商工会議所	相談
山形	24.11.21	日本弁理士会特許商標無料相談会	黒沼吉行	山形商工会議所	相談
福島	24.11.15	郡山市少年少女発明クラブでの 知財授業	岩崎孝治 水野博文	ビッグアイ 20F	講演
茨城	24.11.11	中小企業支援に関する意見交換会 「中小企業における弁理士の活用場面」 in茨城	茨城委員会委員	ホテル テラス ザ ガーデン 水戸	講演
埼玉	24.11.02	埼玉友好工業協議会主催 「暮らしと事業のよろず相談会」	埼玉委員会委員	浦和コルソ コルソ7階ホール	相談
千葉	24.11.05	千葉信用金庫 「お客様と金融職員が「ともに歩む」 勉強会」	高田大輔	千葉信用金庫本店7階ホール	講演
千葉	24.11.05	千葉信用金庫 「お客様と金融職員が「ともに歩む」 勉強会」	大槻昇 小川一 角田朗 亀山夏樹 西山彰人 古城真一	千葉信用金庫本店7階ホール	講演
千葉	24.11.06	佐倉商工会議所派遣	小野尾勝	佐倉商工会議所2階会議室	相談
千葉	24.11.07	総合科学特論 「実践で使える知的財産権」	高田大輔	千葉工業大学 津田沼キャンパス	講演
千葉	24.11.14	総合科学特論 「実践で使える知的財産権」	上村陽一郎	千葉工業大学 津田沼キャンパス	講演
千葉	24.11.21	総合科学特論 「実践で使える知的財産権」	上村陽一郎	千葉工業大学 津田沼キャンパス	講演
千葉	24.11.21	船橋商工会議所派遣	松崎義邦	船橋商工会議所304号室	相談
千葉	24.11.23	世界一歩きたい科学広場 in 浦安 2024	千葉委員会委員 知財創造教育支援 委員会委員	東海大学付属浦安高等学校 中等部	講演
千葉	24.11.26	2024年度弁理士による特許無料相談会 (東葛テクノプラザ)	高田大輔	東葛テクノプラザ	相談
千葉	24.11.28	総合科学特論 「実践で使える知的財産権」	角田朗	千葉工業大学 津田沼キャンパス	講演

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
千葉	24.11.28	東海大付属市原望洋高等学校 [知的財産特別授業]	古城真一 金子正彦	東海大付属市原望洋高等学校	講演
東京	24.11.05	東京農工大学 農学部 [知的財産権・特許法]	須藤修三 留場恒光 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス	講演
東京	24.11.07	第 67 回東京都児童生徒発明くふう展 審査会	小池誠	(一社)発明推進協会会議室	講演
東京	24.11.08	2024 年度豊島区専門家合同相談室	東京委員会委員	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	相談
東京	24.11.12	東京農工大学 農学部 [知的財産権・特許法]	須藤修三 留場恒光 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス	講演
東京	24.11.13	知財サロン 第 4 回	岡村太一	弁理士会館 1 階	講演
東京	24.11.14	2024 年度東京商工会議所専門	保坂俊	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
東京	24.11.14	2024 年度町田「知財無料相談会」	高原千鶴子	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
東京	24.11.14	第 28 回いたばし産業見本市 製造と加工技術展 2024	藤岡茂 鈴木康介 澁川喜和夫 太田洋子	植村記念 加賀スポーツセンター	相談
東京	24.11.16	発明工作授業 (第 26 回江戸川区産業ときめきフェア)	伊藤夏香 呂勤毅	タワーホール船堀	講演
東京	24.11.19	東京農工大学 農学部 [知的財産権・特許法]	須藤修三 留場恒光 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス	講演
東京	24.11.19	2024 年度 東京商工会議所文京支部専門	須藤修三	東京商工会議所文京支部	相談
東京	24.11.19	2024 年度多摩地域 [無料知的財産相談会]	濱田修	たましん事業支援センター (Win センター)又はオンライン	相談
東京	24.11.20	産業交流展 2024	藤岡茂 小池誠 本谷孝夫 留場恒光 澁川喜和夫 加藤実	東京ビッグサイト西展示棟 1・2 ホール、アトリウム (リアル展示会+オンライン 展示会)	相談
東京	24.11.22	2024 年度下期 BusiNest [無料知的財産相談会]	深澤潔	BusiNest 内会議室 又はオンライン	相談
東京	24.11.23	第 13 回事業と暮らしの無料相談会 (武蔵野三鷹)	東京委員会委員	武蔵野スイングビル 10 階 スカイルーム	相談
東京	24.11.26	東京農工大学 農学部 [知的財産権・特許法]	須藤修三 留場恒光 中重善文	東京農工大学 府中キャンパス	講演
神奈川	24.11.08	令和 6 年度神奈川県立川崎図書館 [知的財産相談会]	横川憲広	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
神奈川	24.11.13	第 17 回川崎国際環境技術展	神奈川委員会委員	カルッツかわさき	相談
神奈川	24.11.14	第 17 回川崎国際環境技術展	神奈川委員会委員	カルッツかわさき	相談
神奈川	24.11.22	令和 6 年度神奈川県立川崎図書館 [知的財産相談会]	砂場哲郎	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
山梨	24.11.12	令和 6 年度弁理士による特許無料相談会 (富士吉田)	砂田岳彦	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
新潟	24.11.15	令和 6 年度地方発明表彰 (表彰式)	増田恵美	A N A クラウンプラザホテル 新潟	その他
新潟	24.11.22	11 の専門家による無料相談会	黒田勇治	朱鷺メッセ 3 階 中会議室 (302)	相談
富山	24.11.27	第 62 回富山県発明とくふう展 表彰式	金森寛	富山県民会館	その他
石川	24.11.02	士業団体よろず無料相談会	宮田誠心	香林坊アトリオ 4 階 特設会場	相談
石川	24.11.13	北陸巡回パネル展 (Matching HUB Hokuriku 2024 出展)	北陸会所属弁理士	A N A クラウンプラザホテル 金沢	その他
福井	24.11.01	第 36 回福井県発明くふう展・ 第 33 回福井県未来の科学の夢絵画展 表彰式	愛宕淳一	ラブリーパートナーエルパ 2 階 エルパホール	その他

2. 支援活動一覧表 (11 月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
福井	24.11.02	北陸巡回パネル展	北陸会所属弁理士	ラブリーパートナーエルパ 1階 イベントスペース	その他
長野	24.11.13	けんしんBANKとの共催日本弁理士会 東海会絆プロジェクト「けんしんBANK モデル事業 長野知財座談会」	安部誠 加藤光宏 椿和秀 朝倉美知 伊藤浩二 奥田誠 加藤大輝 間瀬武志 岡田伸一郎 鈴木ひとみ 國井久美子 竹内康司 渡辺和昭 高山嘉成 中山実 森下康司 湯本充弥 佐藤寿 岩垂裕司 藤森直樹 傳田正彦 宮坂一彦	長野信用組合会議室及び Web 会議	相談
岐阜	24.11.07	岐阜県立武義高等学校における知財授業 「学びとビジネス架け橋プロジェクト－ 知的財産の保護－」	各務幸樹	Web 会議	講演
岐阜	24.11.08	岐阜県立武義高等学校における知財授業 「学びとビジネス架け橋プロジェクト－ 知的財産の保護－」	各務幸樹	Web 会議	講演
岐阜	24.11.21	中部地方発明表彰 (岐阜)	安部誠	岐阜グランドホテル	その他
静岡	24.11.01	週末パテントセミナー in 静岡	居藤湖都 神谷直慈 東山裕樹 八木秀幸	静岡労政会館 展示室+第3会議室	講演
静岡	24.11.19	しずおか焼津信用金庫との共催 日本弁理士会東海会絆プロジェクト 「知財座談会」	知財金融対応委員会 静岡県地区会 運営委員	しずおか焼津信用金庫 藤枝支店	相談
静岡	24.11.20	静岡県立藤枝北高等学校・ 日本弁理士会東海会共催 「知財学習講演」	村松亮子 田口滋子	静岡県立藤枝北高等学校	講演
静岡	24.11.20	静岡県立藤枝北高等学校・ 日本弁理士会東海会共催 「知財学習講演」	村松亮子 田口滋子	静岡県立藤枝北高等学校	講演
静岡	24.11.20	静岡県立藤枝北高等学校・ 日本弁理士会東海会共催 「知財学習講演」	村松亮子 田口滋子	静岡県立藤枝北高等学校	講演
静岡	24.11.20	静岡県立藤枝北高等学校・ 日本弁理士会東海会共催 「知財学習講演」	村松亮子 田口滋子	静岡県立藤枝北高等学校	講演
静岡	24.11.22	静岡県立富士宮北高等学校における 知財授業「知財の基本知識とノースンの 活用について」	吉田信彦	静岡県立富士宮北高等学校	講演
静岡	24.11.30	静岡県学生児童発明くふう展	東山裕樹	静岡県産業経済会館	その他
愛知	24.11.07	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「教養教育課程－知的財産権入門－」	山本竜也	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
愛知	24.11.14	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 「教養教育課程－知的財産権入門－」	二宮佳亮	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
愛知	24.11.18	日本弁理士会と 独立行政法人 国立高等専門学校機構との 「知的財産教育の充実及び知的財産活用 のための協力に関する協定」に基づく 豊田工業高等専門学校での知財授業	伊藤正典	豊田工業高等専門学校	講演

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
愛知	24.11.20	知財ザックバラ隊事業 [知財トークイベント in STATION Ai]	知的財産支援委員会	STATION Ai	相談
愛知	24.11.21	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 [教養教育課程－知的財産権入門－]	本田彩香	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
愛知	24.11.23	休日パテントセミナー in 名古屋	板井裕香 林信吾	名古屋商工会議所 3F 第5会議室	講演
愛知	24.11.24	知多市青少年少女発明クラブにおける 知的財産授業	教育機関支援機構 運営委員	武豊町青少年少女発明クラブ	講演
愛知	24.11.27	名古屋大学における「大学生のための 資格業ガイダンス」	加藤肇 立花智明	名古屋大学	相談
愛知	24.11.28	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学 [教養教育課程－知的財産権入門－]	竹村恵一 高田珠美 寺本諭史 藤田早百合 中島貴志 山本竜也	名古屋市立大学 山の畑キャンパス	講演
三重	24.11.06	知財広め隊事業 [週末パテントセミナー in 津]		アスト津	講演
滋賀	24.11.09	知的財産特別授業	村上太郎 牧野仁美	長浜市立湯田小学校	講演
滋賀	24.11.16	パテントセミナー 2024 第5回「審決を通して見た商標法の 登録要件」	真柴俊一郎	コラボしが 21	講演
滋賀	24.11.16	パテントセミナー 2024 第6回「再生医療等製品に係る薬事関 連法と特許権存続期間延長登録制度、 及びその経済的効果」	前田直	コラボしが 21	講演
滋賀	24.11.30	専門家によるくらしの一日無料相談所	前田直	安曇川公民館	相談
京都	24.11.09	パテントセミナー 2024 第3回「権利化・係争対応だけじゃない! 企業知財部の提供価値～島津製作所 知財部の取り組み～」	渡辺由佳子	京都リサーチパーク	講演
京都	24.11.09	パテントセミナー 2024 第4回「創業 387 年、酒を科学して 快を創る、月桂冠の酒造りと知的財産」	石田博樹	京都リサーチパーク	講演
京都	24.11.13	知的財産特別授業	吉永元貴 福田千陽	京都市立神川小学校	講演
大阪	24.11.02	パテントセミナー 2024 第1回「キャラクタービジネスと商標権・ 著作権」	柴田純一郎	日本弁理士会関西会事務所	講演
大阪	24.11.02	パテントセミナー 2024 第2回「ダイキン工業の知財取組み～フ リエイティブな知的財産部を目指して～」	安部剛夫	日本弁理士会関西会事務所	講演
大阪	24.11.12	知的財産特別授業	森俊也 吉岡亜紀子	大阪市立北恩加島小学校	講演
大阪	24.11.22	知的財産特別授業	竹口美穂 飯田淳也	堺市立日置荘西小学校	講演
大阪	24.11.22	知的財産特別授業	伊原節子 神木祐栄	吹田市立山田第五小学校	講演
大阪	24.11.25	知的財産特別授業	中村忠則 松井智美	大阪市立川北小学校	講演
大阪	24.11.27	知的財産特別授業	苗村潤 向林伸啓	豊中市立東泉丘小学校	講演
大阪	24.11.29	パテントセミナー 2024 第9回「AI 特許権利化の勘所」	河野英仁	オンライン	講演
大阪	24.11.30	パテントセミナー 2024 第10回「中国・米国・欧州商標制度の 基本」	徳永弥生	オンライン	講演
兵庫	24.11.03	令和6年度兵庫県学生児童発明くふう展 表彰式	楠屋宏行	バンドー神戸青少年科学館	その他
兵庫	24.11.15	知的財産特別授業	苗村潤 関口皓太	神戸市立鹿の子台小学校	講演
兵庫	24.11.22	知的財産特別授業	大西正夫 田中信治	西宮市立高木小学校	講演

2. 支援活動一覧表 (11 月分)

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会場	区分
兵庫	24.11.23	パテントセミナー 2024 第 7 回「中小企業のための知財戦略」	野呂亮仁	スペースアルファ三宮	講演
兵庫	24.11.23	パテントセミナー 2024 第 8 回「知的財産関連契約条項:レビュー における実践知～留意点と勘所～」	矢倉雄太	スペースアルファ三宮	講演
兵庫	24.11.28	知的財産特別授業	寺園佳江 岡本智之 行武孝	神戸学院大学附属中学校	講演
鳥取	24.11.30	第 6 回鳥取県発明くふう展	中西康裕	エースパック未来中心 小ホール	その他
島根	24.11.9	第 2 7 回島根県学生児童発明くふう展	中井正樹	松江市内	その他
岡山	24.11.5	第88回岡山県児童生徒発明くふう展、 2024岡山県未来の科学の夢絵画展	田中秀明	テクノサポート岡山 1階大会議室	その他
広島	24.11.12	地方発明表彰選考表彰式	川角栄二	広島リーガロイヤルホテル	その他
広島	24.11.28	知的財産授業	保坂幸男	呉工業高等専門学校	講演
徳島	24.11.08	徳島ビジネスチャレンジメッセ 2024	豊栖康司	アスティとくしま	その他
愛媛	11/13or11/20	四国中央市高校生向け 知的財産セミナー	木村仁志	愛媛県立三島高等学校	講演
愛媛	11 月頃	小・中学生向け知的財産セミナー	末光準	松山市立城西中学校	講演
愛媛	24.11.22	四国中央市高校生向け 知的財産セミナー	小笠原宣紀	愛媛県立土居高等学校	講演
高知	11 月頃	知的財産セミナー (ブランド戦略)	岡恵	高知県工業技術センター & オンライン	講演
福岡	24.11.08	令和 6 年度福商連キャリア別研修 中堅コース	古賀真二	福岡商工会議所	講演
福岡	24.11.25	令和 6 年度福商連キャリア別研修 中堅コース	古賀真二	福岡商工会議所	講演
宮崎	24.11.20	令和 6 年度 知的財産セミナー	川口敬義	KITEN ビル 8 階	講演



# 知財基礎セミナー

～ものづくり中小企業における「技術」を  
ブランド化するための戦略～

2024年12月17日(火)

15:30～18:30

「技術」をブランド化するために検討すべき事項を  
事例を挙げてご説明します！

## 開催場所

<第1部：セミナー> MOBIO産学連携オフィス セミナールーム（クリエイション・コア東大阪 南館2F）  
<第2部：交流会> MOBIOコミュニケーションスペース（クリエイション・コア東大阪 南館2F）

## 定員

30名

※満席になり次第、締め切ります。

## 申込締切日

2024年12月16日(月)

## 登壇者

川瀬 直樹（かわせ なおき）氏

川瀬直樹特許商標事務所 代表

清野 珠美（きよの たまみ）氏

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 産業技術支援センター  
製品化・人材育成支援グループ 次席研究員（バイオ・食品・醸造分野）

## プログラム

<第1部> セミナー（15:30～17:30） <第2部> 交流会（17:30～18:30）

## 参加費用

<第1部：セミナー> 無料 <第2部：交流会> 500円/名（消費税込み）

※交流会への参加は任意です。 ※当日はお釣りの必要がないようご準備ください。

## お申込方法

右記QRコードもしくはMOBIOホームページからお申込ください。



【主催】 MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪） 【共催】 日本弁理士会関西会



【お問合せ先】 公益財団法人大阪産業局 MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）  
〒577-0011 大阪府東大阪市荒本北1-4-17 クリエイション・コア東大阪北館1F  
【担当】 池永【TEL】 06-6748-1011【E-mail】 mobio\_chizai@obda.or.jp  
【受付時間】 月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始除く）



※交流会は、申込状況によって開催しない場合があります。その場合は、前日までに申込者にお知らせいたします。  
※セミナー・交流会にご参加の際は、公共交通機関をご利用ください。

# 知財経営支援ネットワーク事業

# パテントセミナー

# 2024



今年はリアル会場と  
オンライン開催の  
2パターン!

はっぴよん©  
日本弁理士会  
公式マスコットキャラクター

- 特許庁、INPIT、日本商工会議所、日本弁理士会の4者は「知財経営支援ネットワーク構築への共同宣言」を行いました。(令和5年3月24日)本セミナーは、関西地域における「知財経営支援ネットワーク事業」として開催いたします。
- 日本弁理士会関西会設立40周年記念事業として開催いたします。

日本弁理士会関西会は、知的創造活動の普及と促進の一環として、一般の方々にも広く知的財産権を理解していただけるよう弁理士等の専門家がわかりやすく説明する、知的財産権に関するセミナーを開催します。



申込ページ

## リアル会場はこちら

### 大阪会場(日本弁理士会関西会) MAP 1

第1回 11/2(土) 10:00~11:40  
キャラクタービジネスと商標権・著作権  
講師: 弁理士・米國弁護士(カリフォルニア州) 柴田 純一郎

第2回 11/2(土) 14:00~15:40  
ダイキン工業の知財取組み  
~クリエイティブな知的財産部を目指して~  
講師: 弁理士 安部 剛夫

### 京都会場(京都リサーチパーク) MAP 2

第3回 11/9(土) 10:00~11:40  
権利化・係争対応だけじゃない! 企業知財部の  
提供価値 ~島津製作所 知財部の取り組み~  
講師: 弁理士 渡辺 由佳子

第4回 11/9(土) 14:00~15:40  
創業387年、酒を科学して快を創る、  
月桂冠の酒造りと知的財産  
講師: 弁理士 石田 博樹

### 滋賀会場(コラボしが21) MAP 3

第5回 11/16(土) 10:00~11:40  
審決を通して見た商標法の登録要件  
講師: 弁理士 真柴 俊一郎

第6回 11/16(土) 14:00~15:40  
再生医療等製品に係る薬事関連法と特許権存続  
期間延長登録制度、及びその経済的効果  
講師: 弁理士 前田 直

### 兵庫会場(スペースアルファ三宮) MAP 4

第7回 11/23(土) 10:00~11:40  
中小企業のための知財戦略  
講師: 弁理士 野呂 亮仁

第8回 11/23(土) 14:00~15:40  
知的財産関連契約条項:  
レビューにおける実践知 ~留意点と勘所~  
講師: 弁護士・弁理士 矢倉 雄太

## オンラインはこちら

### オンライン(Zoomウェビナー)

第9回 11/30(土) 10:00~11:40  
AI特許権利化の勘所  
講師: 弁理士 河野 英仁

第10回 11/30(土) 14:00~15:40  
中国・米国・欧州商標制度の基本  
講師: 弁理士 徳永 弥生

第11回 12/7(土) 10:00~11:40  
特許・実用新案入門  
講師: 弁理士 萩森 学

第12回 12/7(土) 14:00~15:40  
これで大丈夫、自社の意匠のこと  
商標のこと  
講師: 弁理士 謝 博超

主催: 日本弁理士会関西会

後援: 経済産業省 近畿経済産業局、(独)工業所有権情報・研修館 近畿統括本部、  
(独)中小企業基盤整備機構 近畿本部、(公財)大阪産業局、大津商工会議所、  
京都商工会議所、大阪商工会議所、神戸商工会議所

## リアル会場

MAP

### ① 大阪会場 (日本弁理士会関西会)

定員:140名

回数	開催日時	テーマ・内容	講師
第1回	11/2(土) 10:00~11:40	<b>キャラクタービジネスと商標権・著作権</b> 昨今ではキャラクターを使って消費者により親近感を持ってもらう施策が身近になってきました。このセミナーでは、商標権・著作権の解説を通じて、キャラクター開発・利用の勘所をお話します。	弁理士・ 米国弁護士 (カリフォルニア州) 柴田 純一郎
第2回	11/2(土) 14:00~15:40	<b>ダイキン工業の知財取組み</b> ～クリエイティブな知的財産部を目指して～ 「知財の守り方や使い方をもっとクリエイティブにデザインすれば、今まで以上に大きな価値を生むのではないか」そんな思いの下、ダイキン工業では既存の枠にとられない知財取組に挑戦しています。これら取組について説明します。	弁理士 安部 剛夫

MAP

### ② 京都会場 (京都リサーチパーク)

定員:120名

回数	開催日時	テーマ・内容	講師
第3回	11/9(土) 10:00~11:40	<b>権利化・係争対応だけじゃない! 企業知財部の提供価値</b> ～島津製作所 知財部の取組み～ 当社知財部は、「新事業創出と事業継続を支援する」をミッションに掲げ日々活動しています。本セミナーでは、ミッション遂行に資する多様な取組みについて具体的にご紹介します。	弁理士 渡辺 由佳子
第4回	11/9(土) 14:00~15:40	<b>創業387年、酒を科学して快を創る、月桂冠の酒造りと知的財産</b> 月桂冠は1637年創業、1909年(明治42年)清酒メーカー初の研究所を設立。防腐剤いらずの瓶詰清酒、カプロン酸エチル高生産酵母、糖質ゼロ清酒、桃の香りの清酒など業界初の技術を確立しました。酒造りを科学し、同時に身の丈に合った特許、ノウハウ管理に試行錯誤した経験をご紹介します。	弁理士 石田 博樹

MAP

### ③ 滋賀会場 (コラボしが21)

定員:45名

回数	開催日時	テーマ・内容	講師
第5回	11/16(土) 10:00~11:40	<b>審決を通して見た商標法の登録要件</b> 本セミナーは、審判の審決を検討することによって、特許庁が商標の登録要件をどのように解釈しているのかについて検討し、出願及び審査対応に対する有益な情報を提供することを目的とします。	弁理士 真柴 俊一郎
第6回	11/16(土) 14:00~15:40	<b>再生医療等製品に係る薬事関連法と特許権存続期間延長登録制度、及びその経済的効果</b> 再生医療等製品を医薬品医療機器等法で定義した理由について、薬事関連法及び特許権の存続期間の延長登録制度から読み解くと共に、具体的に各再生医療等製品の薬価に基づき延長登録制度による経済的効果を比較し説明します。	弁理士 前田 直



# パテントセミナー2024

MAP

## ④ 兵庫会場 (スペースアルファ三宮)

定員:120名

回数	開催日時	テーマ・内容	講師
第7回	11/23(土) 10:00~11:40	<b>中小企業のための知財戦略</b> 経営資源が限られる中小企業・ベンチャー企業こそ知財戦略が重要です。事業を守り、拡大することを目的とした知財戦略について、講師の経験を交えて説明します。	弁理士 野呂 亮仁
第8回	11/23(土) 14:00~15:40	<b>知的財産関連契約条項:レビューにおける実践知 ~留意点と勘所~</b> 知的財産が絡む契約条項のレビューでは、知的財産の基礎的な知識はもちろん、紛争リスク等を意識することも重要です。本セミナーでは、知的財産が関連する契約条項レビュー時の留意点と勘所について解説します。	弁護士・弁理士 矢倉 雄太

## オンライン開催

## オンライン (Zoomウェビナー)

定員:500名

回数	開催日時	テーマ・内容	講師
第9回	11/30(土) 10:00~11:40	<b>AI特許権利化の勘所</b> 本セミナーでは生成AIを中心とした最新AI動向を解説すると共に、具体的なAI特許・ビジネス事例を通じて企業の競争力を高めるためにどのような観点からAI技術・ソリューションを特許化していくかの勘所を解説します。	弁理士 河野 英仁
第10回	11/30(土) 14:00~15:40	<b>中国・米国・欧州商標制度の基本</b> 日本から出願することの多い中国、米国、欧州の商標制度の基本について、実務情報も交えて解説します。直接出願とマドプロのどちらを選択すべきかについてもご紹介します。	弁理士 徳永 弥生
第11回	12/7(土) 10:00~11:40	<b>特許・実用新案入門</b> 特許及び実用新案制度を紹介し、発明や考案を効果的に保護するにはどうしたらよいか、出願から特許取得あるいは実用新案登録までの流れ、権利行使の仕方等について、初心者の方にもわかりやすく解説します。	弁理士 萩森 学
第12回	12/7(土) 14:00~15:40	<b>これで大丈夫、自社の意匠のこと商標のこと</b> 安心してデザインやブランド名をビジネスに使い、且つパクリに対抗するための権利を取得するための手続、権利の活用方法などを法律用語をできるだけ使わずに実例を交えて説明します。一般の方に意匠と商標に関して当事者意識を持ってもらうことを目標とします。	弁理士 謝 博超

# 会場MAP

**MAP 1 大阪会場**  
(日本弁理士会関西会)




大阪市北区梅田  
3-3-20 明治安田生命  
大阪梅田ビル25階

**最寄駅**  
JR環状線・京都線・神戸線「大阪駅」より徒歩10分  
大阪メトロ四ツ橋線「西梅田駅」より徒歩8分・御堂筋線「梅田駅」より徒歩10分  
阪神線「大阪梅田駅」より徒歩10分

※ 地下道からお越しの方は  
OsakaGardenCity 番号「6-30」を目印にお越しください

**MAP 2 京都会場**  
(京都リサーチパーク)




京都市下京区  
中堂寺栗田町93  
4号館2階

**KRP西地区 ルーム1**

**最寄駅**  
JR山陰本線「丹波口駅」より徒歩5分


**MAP 3 滋賀会場**  
(コラボしが21)




大津市打出浜2-1

**最寄駅**  
京阪電鉄「石場駅」より徒歩3分

**MAP 4 兵庫会場**  
(スペースアルファ三宮)




神戸市中央区  
三宮町1-9-1  
三宮センタープラザ東館6F

**最寄駅**  
JR「三宮駅」、阪急阪神「神戸三宮駅」より徒歩約5分  
地下鉄・ポートライナー「三宮駅」より徒歩約7分

④ **対象** どなたでもご参加可能です。

④ **参加費** 無料

④ **申込方法** 日本弁理士会関西会ホームページ (<https://www.kjpaa.jp/>) より講座ごとに事前申込制。(先着順)

④ **問い合わせ先**  
日本弁理士会関西会 TEL:06-6453-8200 <https://www.kjpaa.jp/>  
※ オンラインセミナーに関する技術的なお問合せには一切回答出来ません。



日本弁理士会関西会  
ホームページ

## 《会場でのセミナーにおける注意事項》

- お申込み後は、直接会場にお越しください。● 定員となり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。● 会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
- 地震、台風等の自然災害が発生した場合には、予告なく開催を中止することがございます。

## 《オンラインセミナーにおける注意事項》

- 本セミナーの録画、録音等は禁止します。● 本セミナーの参加には、受講者の責任において、参加に必要なコンピュータ、利用環境、通信機器、通信回線その他設備を保持し、設定および管理するものとします。
- 本セミナーは、Zoomウェビナーを利用してインターネットで配信するため、ご利用されるデバイス、インターネットの通信状況等により、参加できない場合があります。その場合、主催者は責任を負いません。
- 本セミナーの動画や音声等すべての知的財産権は講演者とその所属先及び当会に帰属します。
- 私的利用など一定の範囲以外の目的で著作権者の許諾を得ずに複製、公衆送信等を行うことは著作権法などの法律により著作権侵害や著作権隣接権侵害などの違法行為となります。
- 本セミナーで利用するウェブサービス (Zoomサービス等) の規約に違反する行為は禁止いたします。
- 講師が体調不良となった場合には、中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 《個人情報の取り扱いについて》

ご登録いただいた個人情報は日本弁理士会の個人情報保護方針 (<https://www.jpaa.or.jp/privacy/>) に基づき、適切に管理いたします。

### ● 個人情報 (個人データ) の利用目的

お申込みの際にご登録いただいた個人情報は、本イベントの申込管理や運営、本イベントに関する通知、連絡及び統計資料管理のために利用させていただきます。なお、法令に定める場合を除き、これら以外の目的のための利用または第三者提供はいたしません。

# 常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

☎ 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会

☎ 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会

☎ 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

東北会

☎ 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会

☎ 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会

☎ 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

☎ 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

☎ 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、

14:00～16:00

九州会

☎ 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、

13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

## 【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

### ●Point!

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ>



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当  
E-mail: [caravan@jpaa.or.jp](mailto:caravan@jpaa.or.jp)

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03 - 3519 - 2709 (直) FAX : 03 - 3519 - 2706

MAIL : [shien@jpaa.or.jp](mailto:shien@jpaa.or.jp)

URL : [https://www.jpaa.or.jp/support\\_activity/](https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)